

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2001-336977(P2001-336977A)

【公開日】平成13年12月7日(2001.12.7)

【出願番号】特願2000-156455(P2000-156455)

【国際特許分類】

G 0 1 J	1/02	(2006.01)
H 0 1 L	31/02	(2006.01)
H 0 1 L	31/10	(2006.01)
H 0 1 L	31/108	(2006.01)

【F I】

G 0 1 J	1/02	G
H 0 1 L	31/02	B
H 0 1 L	31/10	A
H 0 1 L	31/10	C

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月28日(2005.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも導電性基体と半導体層と電極とからなる受光部を基体に直接固定したことを特徴とする紫外線センサー。

【請求項2】少なくとも透明導電性基体と半導体層と電極とからなる受光部の端子電極部と、端子電極を設けた基体とを互いの電極が一致するように接着固定したことを特徴とする請求項1に記載の紫外線センサー。

【請求項3】前記基体が、透明であることを特徴とする請求項1に記載の紫外線センサー。

【請求項4】前記基体が不透明材料であることを特徴とする請求項1に記載の紫外線センサー。

【請求項5】前記接着固定した電極部より電極線を引き出したことを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の紫外線センサー。

【請求項6】前記基体が透明窓材であり、受光部の導電性基体が固定されていることを特徴とする請求項3に記載の紫外線センサー。

【請求項7】前記基体が、表示素子の表示面であることを特徴とする請求項1乃至請求項6のいずれか1項に記載の請求項1に記載の紫外線センサー。

【請求項8】前記半導体層が、実質的に紫外線光のみに感度を有することを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれか1項に記載の請求項1に記載の紫外線センサー。

【請求項9】前記半導体層が、化合物半導体の層であることを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載の請求項1に記載の紫外線センサー。

【請求項10】前記化合物半導体が、水素を有する非単結晶型III-V族化合物半導体であることを特徴とする請求項9に記載の紫外線センサー。

【請求項11】請求項1乃至請求項10のいずれかに1項に記載の紫外線センサーを、紫外線量を測定すべき領域の部位に接触固定させることを特徴とする紫外線センサーの取りつけ方法。

【請求項 12】 前記紫外線量を測定すべき領域の部位が、光入射窓材であることを特徴とする請求項11に記載の紫外線センサーの取りつけ方法。

【請求項 13】 前記紫外線量を測定すべき領域の部位が、人体であることを特徴とする請求項11に記載の紫外線センサーの取りつけ方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記した目的は、下記の紫外線センサーによって達成される。

(1) 少なくとも導電性基体と半導体層と電極とからなる受光部を基体に直接固定したことを特徴とする紫外線センサーである。

(2) 少なくとも透明導電性基体と半導体層と電極とからなる受光部の端子電極部と、端子電極を設けた基体とを互いの電極が一致するように接着固定したことを特徴とする(1)に記載の紫外線センサーである。

(3) 前記基体が、透明であることを特徴とする(1)に記載の紫外線センサーである。

(4) 前記基体が不透明材料であることを特徴とする(1)に記載の紫外線センサーである。

(5) 前記接着固定した電極部より電極線を引き出したことを特徴とする(1)乃至(4)のいずれかに記載の紫外線センサーである。

(6) 前記基体が透明窓材であり、受光部の導電性基体が固定されていることを特徴とする(3)に記載の紫外線センサーである。

(7) 前記基体が、表示素子の表示面であることを特徴とする(1)乃至(6)のいずれかに記載の紫外線センサーである。

(8) 前記半導体層が、実質的に紫外線光のみに感度を有することを特徴とする(1)乃至(7)のいずれかに記載の紫外線センサーである。

(9) 前記半導体層が、化合物半導体の層であることを特徴とする(1)乃至(8)のいずれかに記載の紫外線センサーである。

(10) 前記化合物半導体が、水素を有する非単結晶型II - V族化合物半導体であることを特徴とする(9)に記載の紫外線センサーである。

(11) (1)乃至(10)のいずれかに記載の紫外線センサーを、紫外線量を測定すべき領域の部位に接触固定させることを特徴とする紫外線センサーの取りつけ方法である。

(12) 前記紫外線量を測定すべき領域の部位が、光入射窓材であることを特徴とする(11)に記載の紫外線センサーの取りつけ方法である。

(13) 前記紫外線量を測定すべき領域の部位が、人体であることを特徴とする(11)に記載の紫外線センサーの取りつけ方法である。